

半 期 報 告 書

(第38期中)

自 平成16年4月1日
至 平成16年9月30日

株 式 会 社 **イスコム**

東京都千代田区麹町四丁目4番1号
TK麹町ビル

(401292)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 販売及び仕入の状況	5
3. 対処すべき課題	5
4. 経営上の重要な契約等	5
5. 研究開発活動	5
第3 設備の状況	6
1. 主要な設備の状況	6
2. 設備の新設、除却等の計画	6
第4 提出会社の状況	7
1. 株式等の状況	7
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況	11
(4) 大株主の状況	11
(5) 議決権の状況	12
2. 株価の推移	12
3. 役員の状況	12
第5 経理の状況	13
1. 中間連結財務諸表等	14
(1) 中間連結財務諸表	14
(2) その他	34
2. 中間財務諸表等	35
(1) 中間財務諸表	35
(2) その他	47
第6 提出会社の参考情報	48
第二部 提出会社の保証会社等の情報	49

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成16年12月20日
【中間会計期間】	第38期中（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）
【会社名】	株式会社エスコム
【英訳名】	ESCOM, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 名原 健治
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町四丁目4番1号 TK麹町ビル
【電話番号】	03（5157）1521
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 丁 秀鎮（チョン スジン）
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋1丁目1番3号 東京桜田ビル
【電話番号】	03（5157）1521
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 丁 秀鎮（チョン スジン）
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第36期中	第37期中	第38期中	第36期	第37期
会計期間	自平成14年 4月1日 至平成14年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日	自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日
売上高（千円）	1,350,221	999,538	622,564	2,870,824	2,125,536
経常利益（△損失）（千円）	△228,012	98,003	△145,427	△189,344	187,640
中間（当期）純利益（△損失） （千円）	△287,009	96,634	△138,674	△665,787	164,359
純資産額（千円）	1,079,799	1,435,831	1,364,881	923,596	1,503,556
総資産額（千円）	2,002,884	1,656,829	1,559,155	1,222,283	1,864,645
1株当たり純資産額（円）	27.18	27.60	26.23	20.65	28.90
1株当たり中間（当期）純損益 （△損失）（円）	△7.92	2.09	△2.67	△16.94	3.34
潜在株式調整後1株当たり中間（当 期）純利益（円）	—	1.81	—	—	2.93
自己資本比率（%）	53.9	86.7	87.5	75.6	80.6
営業活動によるキャッシュ・フロー （千円）	△489,793	△315,307	264,883	△542,765	△438,805
投資活動によるキャッシュ・フロー （千円）	△3,960	112,771	1,901	16,272	55,412
財務活動によるキャッシュ・フロー （千円）	185,820	409,592	△116,699	238,088	504,865
現金及び現金同等物の中間期末（期 末）残高（千円）	25,705	246,735	317,614	39,679	162,420
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]（人）	56 [112]	13 [21]	14 [12]	36 [69]	14 [19]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第36期は新株予約権を発行しておりますが、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3. 第36期中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第38期中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第36期中	第37期中	第38期中	第36期	第37期
会計期間	自平成14年 4月1日 至平成14年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日	自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日
売上高 (千円)	754,459	670,469	324,000	1,465,404	1,477,252
経常損益 (△損失) (千円)	△114,194	96,228	△143,949	△140,076	195,409
中間 (当期) 純損益 (△損失) (千円)	△240,984	95,004	△126,809	△724,491	172,212
資本金 (千円)	3,894,969	4,212,769	4,212,769	4,004,969	4,212,769
発行済株式総数 (千株)	39,730	52,030	52,030	44,730	52,030
純資産額 (千円)	1,114,081	1,363,753	1,314,151	853,148	1,440,961
総資産額 (千円)	1,716,026	1,579,842	1,507,513	1,141,570	1,799,941
1株当たり純資産額 (円)	28.04	26.21	25.26	19.07	27.69
1株当たり中間 (当期) 純損益 (△損失) (円)	△6.65	2.05	△2.44	△18.43	3.50
潜在株式調整後1株当たり中間 (当 期) 純利益 (円)	—	1.78	—	—	3.07
1株当たり中間 (年間) 配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	64.9	86.3	87.2	74.7	80.1
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	37 [110]	11 [21]	13 [12]	35 [68]	13 [19]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第36期は新株予約権を発行しておりますが、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 第36期中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失が計上されており、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第38期中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成16年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
教材等事業	12 [12]
衛星放送事業	1 [-]
商事部門事業	1 [-]
合計	14 [12]

(注) 従業員数は就業人数であり、臨時雇用者数は、当中間連結会計期間の平均人数を [] 外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成16年9月30日現在

従業員数(人)	13 [12]
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を [] 外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社は、労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間における我が国経済は、企業収益の改善や設備投資の増加などにより、景気回復の期待が高まりましたが、個人消費につきましては回復基調にあるものの未だ不透明な状況が続いております。

当社の教育等事業における事業環境につきましても、ゆとり教育に掲げられているように子供たちの個性を重視した教育を行うことによる市場ニーズの多様化、および多様な市場ニーズを満たすための様々な販売方法の発達等により、訪問販売ビジネスは苦戦を強いられております。

また、新規事業である商事部門事業の事業環境につきましても、「リアル・マドリード」とのマーチャンダイズのライセンス契約はキャンペーン的な色合いが強く、また、株式会社大塚商会との業務提携に基づく『文房具及び事務機消耗品の通信販売事業』は、潜在的需要が認められるものの、いまだ新規事業立ち上げに伴う先行投資の段階にあります。

このような状況下、当社グループは、教材等事業においては、新たな商品の開発・販売チャネルの獲得に努めましたものの、主力の中高教科書教材の案件が小口化し低調に推移したこと、及び商事部門事業においては、いまだ当中間連結会計期間を通じた継続的な安定した収益の獲得には至らず、大変厳しい状況となりました。

以上の結果、連結売上高は6億22百万円(前年同期比37.7%減)となり、また、損益面では教材等事業の売上高の減少に伴う粗利益の減少のほか、商事部門事業における新たな収益確保を目指した新規事業の立ち上げに伴う投資が先行して実施されたことにより、経常損失は1億45百万円、中間純損失は1億38百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

教材等事業(株式会社エスコム)につきましては、前連結会計年度に引き続き、教科書完全準拠教材「中学マイフレンド」および高校受験教材「キャンパス21」の販売に努めてまいりました。このほか、イー・ラーニング事業の展開も積極的に進めてまいりました。しかし、主力の中高教科書教材の案件が小口化し低調に推移した結果、売上高は3億20百万円(前年同期比52.1%減)となりました。

衛星放送事業(株式会社インストラクティブイー)につきましては、全国のケーブルテレビ局への営業、視聴者の獲得、チャンネル空き時間の有効活用、親会社との協力によるイー・ラーニング事業への展開などに取り組みましたものの、視聴者数の減少が影響し、売上高は2億98百万円(前年同期比10.0%減)となりました。

商事部門事業につきましては、株式会社大塚商会との連携強化を図りつつ、『文房具及び事務機消耗品の通信販売事業』を推進して参りましたものの、新規事業立ち上げの段階にあり、売上高は3百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は期首残高よりも1億55百万円増加し、3億17百万円となりました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、2億64百万円となりました。当中間連結会計期間の税金等調整前中間純損失は1億36百万円であったものの、前連結会計年度の新規事業の基礎となる「リアル・マドリード」関連の債権が回収され、売上債権の減少が3億91百万円あったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは1百万円となりました。これは主に、投資有価証券・会員権の売却による収入2百万円、貸付金の回収による収入2百万円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは△1億16百万円となりました。これは主に、短期借入金の増減1億8百万円、長期借入金の返済による支出8百万円によるものであります。

2【販売及び仕入の状況】

(1) 販売状況

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前年同期比 (%)
教材等事業 (千円)	320,139	△52.1
衛星放送事業 (千円)	298,637	△10.0
商事部門事業(千円)	3,786	—
合計 (千円)	622,564	△37.7

(注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 仕入状況

当中間連結会計期間の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前年同期比 (%)
教材等事業 (千円)	159,680	△13.9
衛星放送事業 (千円)	162,377	△10.7
商事部門事業(千円)	24,680	—
合計 (千円)	346,738	△5.6

(注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 金額は実際仕入価格によっております。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当連結中間会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	98,000,000
計	98,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （平成16年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成16年12月20日）	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	52,030,906	52,030,906	ジャスダック証券取引所	—
計	52,030,906	52,030,906	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成16年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成14年12月9日取締役会決議

	中間会計期間末現在 (平成16年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成16年11月30日)
新株予約権の数(個)	16,500	16,500
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	16,500,000	16,500,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	44	同左
新株予約権の行使期間	自 平成14年12月27日 至 平成18年12月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 46 資本組入額 23	同左
新株予約権の行使の条件	定めない	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡する場合には当社取締役会の承認を条件とする。	同左

② 平成15年5月6日取締役会決議

	中間会計期間末現在 (平成16年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成16年11月30日)
新株予約権の数(個)	700	700
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	700,000	700,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	52	同左
新株予約権の行使期間	自 平成15年5月26日 至 平成19年5月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 62 資本組入額 31	同左
新株予約権の行使の条件	定めない	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡する場合には当社取締役会の承認を条件とする。	同左

③ 平成15年9月22日取締役会決議

	中間会計期間末現在 (平成16年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成16年11月30日)
新株予約権の数(個)	4,000	4,000
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,000,000	4,000,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	90	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年7月1日 至 平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 90 資本組入額 45	同左
新株予約権の行使の条件	当社又は当社関係会社の取締役、監査役あるいは従業員として新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においてもこれらの地位にあること、また、当社又は当社関係会社の取引先・提携先あるいはこれらの関係当事者として割当を受けた者は、権利行使時においてもこれらの地位にあることを要するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡する場合には当社取締役会の承認を条件とする。	同左

④ 平成16年10月29日取締役会決議

	中間会計期間末現在 (平成16年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成16年11月30日)
新株予約権の数(個)	—————	1,000
新株予約権の目的となる株式の種類	—————	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	—————	1,000,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	—————	73
新株予約権の行使期間	—————	自 平成18年7月1日 至 平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	—————	発行価格 73 資本組入額 37
新株予約権の行使の条件	—————	当社又は当社関係会社の取締役、監査役あるいは従業員として新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においてもこれらの地位にあること、また、当社又は当社関係会社の取引先・提携先あるいはこれらの関係当事者として割当を受けた者は、権利行使時においてもこれらの地位にあることを要するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	—————	譲渡する場合には当社取締役会の承認を条件とする。

(注) 平成16年6月29日開催の株主総会において新株予約権の行使期間を平成17年7月1日から平成22年6月30日までとして決議しておりましたが、租税特別措置法による優遇措置を受けるため行使期間の変更を行っております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成16年4月1日～ 平成16年9月30日	—	52,030,906	—	4,212,769	—	3,234,853

(4) 【大株主の状況】

平成16年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
ジャック・ターゲットファン ド1号	東京都港区赤坂6丁目15番11号	4,000	7.68
(株)ジャック	東京都港区赤坂6丁目15番11号	2,500	4.80
(株)マイ・デスク	東京都港区赤坂6丁目15番11号	2,500	4.80
VIパートナーファンド10号	東京都千代田区神田錦町2丁目2番地	1,200	2.30
VIパートナーファンド3号	東京都千代田区神田錦町2丁目2番地	1,000	1.92
(株)大塚商会	東京都千代田区飯田橋2丁目18番4号	800	1.53
(株)ヴィーナスファンドマネジ メント	東京都江東区北砂3丁目5番22号	600	1.15
白井基義	東京都千代田区二番町7番地1	570	1.09
(株)明日香	岡山県岡山市青江1丁目4番12号	500	0.96
倉田幸枝	岡山県岡山市栢谷1627	474	0.91
計	—	14,144	27.14

(注) 上記のほか、証券保管振替機構名義の株式が504千株あります。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成16年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式52,030,000	52,030	—
単元未満株式	普通株式 906	—	—
発行済株式総数	52,030,906	—	—
総株主の議決権	—	52,030	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が504千株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数504個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成16年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成16年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	94	81	77	111	80	81
最低 (円)	75	57	59	63	61	65

(注) 最高・最低株価は、日本証券業協会の公表のものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

ただし、当中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、当中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（自平成15年4月1日 至平成15年9月30日）及び前中間会計期間（自平成15年4月1日 至平成15年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、朝日監査法人により中間監査を受け、当中間連結会計期間（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）及び当中間会計期間（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている朝日監査法人は、平成16年1月1日に名称を変更し、あずさ監査法人となりました。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

①【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成16年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		246,735		317,614		162,420	
2. 受取手形及び 売掛金		225,847		114,664		507,125	
3. たな卸資産		432,308		521,605		471,864	
4. 前渡金		4,179		467		—	
5. 前払費用		91,702		102,514		125,485	
6. 未収入金		2,531		4,047		14,944	
7. その他	※3	20,408		4,292		7,522	
貸倒引当金		△12,000		△8,031		△27,498	
流動資産合計		1,011,712	61.1	1,057,174	67.8	1,261,864	67.7
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1						
(1) 土地		54,167		54,167		54,167	
(2) その他		30,278	84,446	23,703	77,871	25,108	79,276
2. 無形固定資産			4,886		3,895		4,317
3. 投資その他の 資産							
(1) 投資有価証 券		3,506		81,006		83,506	
(2) 長期貸付金		280,325		12,740		275,698	
(3) 長期営業債 権		173,365		7,123		173,365	
(4) 長期前払費 用		459,912		264,849		362,299	
(5) 差入保証金		83,713		69,039		66,431	
(6) 会員権		0		0		0	
(7) その他		7,035		10,888		10,341	
貸倒引当金		△452,074	555,784	△25,434	420,213	△452,455	519,187
固定資産合計			645,117		501,980		602,781
資産合計			1,656,829		1,559,155		1,864,645
			100.0		100.0		100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成16年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形及び買掛金		42,411		48,961		101,518	
2. 短期借入金		—		—		108,281	
3. 1年以内返済予定長期借入金		21,426		13,656		15,246	
4. 未払法人税等		2,360		10,455		4,720	
5. 未払消費税等	※3	976		588		1,792	
6. 未払費用		6,693		6,515		6,281	
7. 未払金		55,610		27,340		37,734	
8. 預り金		1,066		1,585		2,998	
9. その他		40,000		47,425		40,032	
流動負債合計		170,544	10.3	156,527	10.1	318,605	17.1
II 固定負債							
1. 長期借入金		24,964		11,308		18,136	
2. 退職給付引当金		1,921		2,454		2,000	
3. その他		23,568		23,983		22,348	
固定負債合計		50,453	3.0	37,746	2.4	42,484	2.3
負債合計		220,997	13.3	194,273	12.5	361,089	19.4
(少数株主持分)							
少数株主持分		—	—	—	—	—	—
(資本の部)							
I 資本金		4,212,769	254.3	4,212,769	270.2	4,212,769	225.9
II 資本剰余金		3,234,853	195.2	3,234,853	207.4	3,234,853	173.5
III 利益剰余金		△6,011,729	△362.8	△6,082,678	△390.1	△5,944,004	△318.8
IV 自己株式		△61	△0.0	△61	△0.0	△61	△0.0
資本合計		1,435,831	86.7	1,364,881	87.5	1,503,556	80.6
負債・少数株主持分及び資本合計		1,656,829	100.0	1,559,155	100.0	1,864,645	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			999,538	100.0		622,564	100.0		2,125,536	100.0
II 売上原価			299,129	29.9		296,687	47.7		795,838	37.4
売上総利益			700,408	70.1		325,876	52.3		1,329,697	62.6
III 販売費及び一般管理 費	※1		597,393	59.8		477,218	76.6		1,140,528	53.7
営業利益又は損失 (△)			103,014	10.3		△151,341	△24.3		189,168	8.9
IV 営業外収益										
1. 受取利息		1,642			975			2,842		
2. 受取配当金		0			—			0		
3. 為替差益		—			5,108			1,268		
4. 保証金解約収入		8,188			—			8,188		
5. 情報提供料		—			—			3,161		
6. 雑収入		1,820	11,651	1.2	1,964	8,048	1.3	2,046	17,506	0.8
V 営業外費用										
1. 支払利息		1,113			828			1,784		
2. 保証料		—			1,294			1,079		
3. 新株発行費		14,470			—			14,850		
4. 雑損失		1,080	16,663	1.7	10	2,134	0.3	1,321	19,035	0.9
経常利益又は損失 (△)			98,003	9.8		△145,427	△23.3		187,640	8.8
VI 特別利益										
1. 固定資産売却益	※2	4			—			4		
2. 前期損益修正益		—			—			206		
3. 貸倒引当金戻入益		—			19,327			—		
4. 償却済債権取立益		1,773	1,778	0.2	50	19,377	3.1	1,833	2,044	0.1
VII 特別損失										
1. 前期損益修正損		—			9,945			8,100		
2. 固定資産除却損	※3	—			—			3,288		
3. 固定資産売却損	※4	787			319			1,217		
4. 教材違約損		—	787	0.1	—	10,265	1.7	8,000	20,606	0.9
税金等調整前中間 (当期)純利益又は 損失(△)			98,994	9.9		△136,314	△21.9		169,079	8.0
法人税、住民税及 び事業税			2,360	0.2		2,360	0.4		4,720	0.3
中間(当期)純利 益又は損失(△)			96,634	9.7		△138,674	△22.3		164,359	7.7

③【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)		金額 (千円)	
(資本剰余金の部)							
I 資本剰余金期首残高			3,027,053		3,234,853		3,027,053
II 資本剰余金増加高 増資による新株式の発行		207,800	207,800	—	—	207,800	207,800
III 資本剰余金中間期末 (期末) 残高			3,234,853		3,234,853		3,234,853
(利益剰余金の部)							
I 利益剰余金期首残高			△6,108,363		△5,944,004		△6,108,363
II 利益剰余金増加高 中間(当期)純利益		96,634	96,634	—	—	164,359	164,359
III 利益剰余金減少高 中間純損失		—	—	△138,674	△138,674	—	—
IV 利益剰余金中間期末 (期末) 残高			△6,011,729		△6,082,678		△5,944,004

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッ シュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期)純利益又は 損失(△)		98,994	△136,314	169,079
減価償却費		2,370	1,526	4,587
ソフトウェア償却費		12	12	24
貸倒引当金の増加額 又は減少額 (△)		4,427	△19,329	20,305
退職給付引当金の増 加額又は減少額 (△)		△12,485	454	△12,406
受取利息及び受取配 当金		△1,642	△975	△2,842
支払利息		1,113	828	1,784
為替差益		—	△5,108	△1,268
長期前払費用償却		52,199	119,913	171,282
固定資産除却損		—	—	3,288
固定資産売却益		△4	—	△4
固定資産売却損		787	319	1,217
売上債権の増加額 (△)又は減少額		△93,877	391,913	△378,216
たな卸資産の増加額 (△)又は減少額		△68,618	△49,741	△108,173
仕入債務の増加額又 は減少額 (△)		10,626	△52,556	69,732
未払消費税等の増加 額又は減少額 (△)		△11,073	△1,203	△10,257
未収消費税等の増加 額(△)又は減少額		△10,825	3,286	△6,270
長期前払費用支出		△298,220	—	△351,893
前渡金の増加額(△) 又は減少額		—	—	69,825
その他		17,619	15,923	△71,909
小計		△308,596	268,950	△432,115
利息及び配当金の受 取額		1,642	975	2,842
利息の支払額		△1,113	△321	△2,291
法人税等の支払額		△7,240	△4,720	△7,240
営業活動によるキャッ シュ・フロー		△315,307	264,883	△438,805

		前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッ シュ・フロー				
有形固定資産の売却 による収入		151	—	151
有形固定資産の取得 による支出		△4,087	△122	△4,423
無形固定資産の売却 による収入		263	90	389
連結の範囲の変更を 伴う子会社株式の売 却による収入		73,164	—	73,164
貸付金の回収による 収入		2,482	2,042	11,274
投資有価証券・会員 権の売却による収入		—	2,500	—
投資有価証券の取得 による支出		—	—	△80,000
敷金保証金の回収に よる収入		58,249	600	83,307
敷金保証金の差入に よる支出		△17,672	△3,208	△25,447
その他		221	—	△3,003
投資活動によるキャッ シュ・フロー		112,771	1,901	55,412

		前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
Ⅲ 財務活動によるキャッ シュ・フロー				
短期借入金の増減		—	△108,281	108,281
株式の発行による収 入		415,600	—	415,600
長期借入金の返済に よる支出		△13,008	△8,418	△26,016
新株予約権の発行に よる収入		7,000	—	7,000
財務活動によるキャッ シュ・フロー		409,592	△116,699	504,865
Ⅳ 現金及び現金同等物に 係る換算差額		—	5,108	1,268
Ⅴ 現金及び現金同等物の 増減額		207,056	155,194	122,740
Ⅵ 現金及び現金同等物の 期首残高		39,679	162,420	39,679
Ⅶ 現金及び現金同等物の 中間期末 (期末) 残高		246,735	317,614	162,420

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
<p>当社グループは、当中間連結会計期間に96百万円の連結中間純利益を計上するにいたったものの、依然として多額の欠損金(60億円)を計上しており、また、当中間連結会計期間末の連結営業キャッシュ・フローは3億15百万円と前期に継続して大幅なマイナスとなっております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が生じております。</p> <p>連結財務諸表提出会社である当社は当該状況を解消すべく、組織改革の一環として人員削減、種々の経費削減策の実行等を行ってまいりました。また、販売面では業務提携による新規事業分野の開拓、財務面では平成15年5月の第三者割当増資、第三者割当による新株予約権の発行、また、平成15年9月にも第三者割当増資を行っております。</p> <p>中間連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>当社グループは、当中間連結会計期間の連結営業キャッシュ・フローは2億64百万円のプラスとなりましたものの、1億51百万円の連結営業損失を計上し、また、依然として多額の欠損金(60億円)を計上しております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>連結財務諸表提出会社である当社は当該状況を解消すべく、組織改革の一環として人員削減、種々の経費削減策の実行等を行い、前年同期比20.1%の経費削減を達成しましたものの、販売面では業務提携による新規事業分野への展開が遅れ前年同期比37.7%の減少となっております。また、財務面では負債の圧縮をさらに推し進め自己資本比率が前年同期と比較して0.8%改善しております。</p> <p>今後の課題といたしましては、当該状況を解消すべく、組織改革の一環として引き続き種々の経費削減策の実行等を行い、財務面では負債の圧縮をさらに推し進めております。また、販売面において営業構造を抜本的に見直し、従来の訪問販売に加えて、通信販売事業へ本格的に進出することにより、販売チャネルを拡大し、販売面の改善を図っております。</p> <p>中間連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間連結財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>当社グループは、当連結会計年度に1億64百万円の連結当期純利益を計上するにいたったものの、依然として多額の欠損金(59億円)を計上しており、また、当連結会計年度の連結営業キャッシュ・フローは4億38百万円と前連結会計年度に継続して大幅なマイナスとなっております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>連結財務諸表提出会社である当社は当該状況を解消すべく、組織改革の一環として人員削減、種々の経費削減策の実行等を行ってまいりました。また、販売面では業務提携による新規事業分野の開拓により、リアル・マドリード文具等の商材販売を実施致しました。今後とも継続的収益回復を目指し、教材等事業と商事部門事業の拡大に注力し、黒字体質の早期定着化を図ってまいります。財務面では平成15年5月の第三者割当増資、第三者割当による新株予約権の発行、また、平成15年9月にも第三者割当増資を実施致しました。今後、成長性ある事業への進出により、営業キャッシュ・フローの早期黒字転換を果たしてまいります。</p> <p>連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映しておりません。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 1 社 連結子会社の名称 ㈱インストラクティブイー	連結子会社の数 1 社 連結子会社の名称 ㈱インストラクティブイー	連結子会社の数 1 社 連結子会社の名称 ㈱インストラクティブイー
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。
3. 連結子会社の中間決算日 (決算日)等に関する事項	連結子会社の中間決算日は、中間 連結決算日と一致しております。	同左	連結子会社の決算日は、連結決算 日と一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準 及び評価方法 (2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法	① 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法に よっております。 ② たな卸資産 先入先出法による原価法によ っております。 ① 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の とおりであります。 建物及び構築物 12～47年 工具器具備品 3～12年 ② 無形固定資産 自社利用ソフトウェアについ ては社内における利用可能期 間（5年）に基づく定額法を 採用しております。 ③ 長期前払費用 均等償却法を採用してしま す。 ④ 繰延資産 (イ) 新株発行費 支出時に全額費用として処 理しております。	① 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同左 ② たな卸資産 同左 ① 有形固定資産 同左 ② 無形固定資産 同左 ③ 長期前払費用 同左 ④ 繰延資産 —	① 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同左 ② たな卸資産 同左 ① 有形固定資産 同左 ② 無形固定資産 同左 ③ 長期前払費用 同左 ④ 繰延資産 (イ) 新株発行費 支出時に全額費用として 処理しております。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>① 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づき当中間連結会計期間末における中間期末要支給見込額の100%を計上しております。</p>	<p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づき当連結会計年度末における期末要支給見込額の100%を計上しております。</p>
(4) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左	同左
(5) その他中間連結財務諸表（連結財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左	同左

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
<p>—————</p>	<p>(外形標準課税) 「地方税等の一部を改正する法律」 (平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以降に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間連結会計期間から、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割 8,095千円を販売費及び一般管理費として処理しております。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	前連結会計年度 (平成16年3月31日)																																																																														
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 116,428千円</p> <p>2 偶発債務 教材の仕入れに関して以下の最低仕入保証契約を締結しております。なお、各社とも契約期間満了は平成18年3月末日となっております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>契約先</th> <th>最低保証金額 (残額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京書籍(株)・(株)アストロ教育システム</td> <td>427,500千円</td> </tr> <tr> <td>開隆館出版販売(株)</td> <td>245,261千円</td> </tr> <tr> <td>(株)三省堂</td> <td>208,728千円</td> </tr> <tr> <td>(株)新興出版社啓林館</td> <td>107,875千円</td> </tr> <tr> <td>学校図書(株)</td> <td>14,133千円</td> </tr> <tr> <td>教育出版(株)</td> <td>29,363千円</td> </tr> <tr> <td>光村図書出版(株)</td> <td>16,224千円</td> </tr> <tr> <td>大阪書籍(株)</td> <td>3,064千円</td> </tr> <tr> <td>大日本図書(株)</td> <td>7,068千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>うち、平成15年9月末期限到来額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>契約先</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京書籍(株)・(株)アストロ教育システム</td> <td>199,500千円</td> </tr> <tr> <td>開隆館出版販売(株)</td> <td>110,126千円</td> </tr> <tr> <td>(株)三省堂</td> <td>88,909千円</td> </tr> <tr> <td>(株)新興出版社啓林館</td> <td>42,209千円</td> </tr> </tbody> </table>	契約先	最低保証金額 (残額)	東京書籍(株)・(株)アストロ教育システム	427,500千円	開隆館出版販売(株)	245,261千円	(株)三省堂	208,728千円	(株)新興出版社啓林館	107,875千円	学校図書(株)	14,133千円	教育出版(株)	29,363千円	光村図書出版(株)	16,224千円	大阪書籍(株)	3,064千円	大日本図書(株)	7,068千円	契約先	金額	東京書籍(株)・(株)アストロ教育システム	199,500千円	開隆館出版販売(株)	110,126千円	(株)三省堂	88,909千円	(株)新興出版社啓林館	42,209千円	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 117,452千円</p> <p>2 偶発債務 教材の仕入れに関して以下の最低仕入保証契約を締結しております。なお、各社とも契約期間満了は平成18年3月末日となっております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>契約先</th> <th>最低保証金額 (残額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京書籍(株)・(株)アストロ教育システム</td> <td>418,789千円</td> </tr> <tr> <td>(株)三省堂</td> <td>191,289千円</td> </tr> <tr> <td>学校図書(株)</td> <td>12,467千円</td> </tr> <tr> <td>教育出版(株)</td> <td>27,921千円</td> </tr> <tr> <td>光村図書出版(株)</td> <td>15,119千円</td> </tr> <tr> <td>大阪書籍(株)</td> <td>2,716千円</td> </tr> <tr> <td>大日本図書(株)</td> <td>6,432千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>この内、当中間期において既に期限が到来したものは以下のとおりです。 (平成16年9月末期限到来額)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>契約先</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京書籍(株)・(株)アストロ教育システム</td> <td>342,789千円</td> </tr> <tr> <td>(株)三省堂</td> <td>133,612千円</td> </tr> </tbody> </table>	契約先	最低保証金額 (残額)	東京書籍(株)・(株)アストロ教育システム	418,789千円	(株)三省堂	191,289千円	学校図書(株)	12,467千円	教育出版(株)	27,921千円	光村図書出版(株)	15,119千円	大阪書籍(株)	2,716千円	大日本図書(株)	6,432千円	契約先	金額	東京書籍(株)・(株)アストロ教育システム	342,789千円	(株)三省堂	133,612千円	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 119,226千円</p> <p>2 偶発債務 教材の仕入れに関して以下の最低仕入保証契約を締結しております。なお、各社とも契約期間満了は平成18年3月末日となっております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>契約先</th> <th>最低保証金額 (残額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京書籍(株)・(株)アストロ教育システム</td> <td>427,500千円</td> </tr> <tr> <td>開隆館出版販売(株)</td> <td>245,943千円</td> </tr> <tr> <td>(株)三省堂</td> <td>198,367千円</td> </tr> <tr> <td>学校図書(株)</td> <td>12,834千円</td> </tr> <tr> <td>教育出版(株)</td> <td>28,263千円</td> </tr> <tr> <td>光村図書出版(株)</td> <td>15,457千円</td> </tr> <tr> <td>大阪書籍(株)</td> <td>2,833千円</td> </tr> <tr> <td>大日本図書(株)</td> <td>6,558千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>この内、当期において既に期限が到来したものは以下のとおりです。 (平成15年9月末期限到来額)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>契約先</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京書籍(株)・(株)アストロ教育システム</td> <td>199,500千円</td> </tr> <tr> <td>開隆館出版販売(株)</td> <td>110,126千円</td> </tr> <tr> <td>(株)三省堂</td> <td>88,909千円</td> </tr> </tbody> </table>	契約先	最低保証金額 (残額)	東京書籍(株)・(株)アストロ教育システム	427,500千円	開隆館出版販売(株)	245,943千円	(株)三省堂	198,367千円	学校図書(株)	12,834千円	教育出版(株)	28,263千円	光村図書出版(株)	15,457千円	大阪書籍(株)	2,833千円	大日本図書(株)	6,558千円	契約先	金額	東京書籍(株)・(株)アストロ教育システム	199,500千円	開隆館出版販売(株)	110,126千円	(株)三省堂	88,909千円
契約先	最低保証金額 (残額)																																																																															
東京書籍(株)・(株)アストロ教育システム	427,500千円																																																																															
開隆館出版販売(株)	245,261千円																																																																															
(株)三省堂	208,728千円																																																																															
(株)新興出版社啓林館	107,875千円																																																																															
学校図書(株)	14,133千円																																																																															
教育出版(株)	29,363千円																																																																															
光村図書出版(株)	16,224千円																																																																															
大阪書籍(株)	3,064千円																																																																															
大日本図書(株)	7,068千円																																																																															
契約先	金額																																																																															
東京書籍(株)・(株)アストロ教育システム	199,500千円																																																																															
開隆館出版販売(株)	110,126千円																																																																															
(株)三省堂	88,909千円																																																																															
(株)新興出版社啓林館	42,209千円																																																																															
契約先	最低保証金額 (残額)																																																																															
東京書籍(株)・(株)アストロ教育システム	418,789千円																																																																															
(株)三省堂	191,289千円																																																																															
学校図書(株)	12,467千円																																																																															
教育出版(株)	27,921千円																																																																															
光村図書出版(株)	15,119千円																																																																															
大阪書籍(株)	2,716千円																																																																															
大日本図書(株)	6,432千円																																																																															
契約先	金額																																																																															
東京書籍(株)・(株)アストロ教育システム	342,789千円																																																																															
(株)三省堂	133,612千円																																																																															
契約先	最低保証金額 (残額)																																																																															
東京書籍(株)・(株)アストロ教育システム	427,500千円																																																																															
開隆館出版販売(株)	245,943千円																																																																															
(株)三省堂	198,367千円																																																																															
学校図書(株)	12,834千円																																																																															
教育出版(株)	28,263千円																																																																															
光村図書出版(株)	15,457千円																																																																															
大阪書籍(株)	2,833千円																																																																															
大日本図書(株)	6,558千円																																																																															
契約先	金額																																																																															
東京書籍(株)・(株)アストロ教育システム	199,500千円																																																																															
開隆館出版販売(株)	110,126千円																																																																															
(株)三省堂	88,909千円																																																																															
<p>※3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産その他又は未払消費税等として表示しております。</p>	<p>※3 消費税等の取扱い 同左</p>	<p>—————</p>																																																																														

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額 販売手数料 376,370千円 運賃 28,542千円 賃借料 27,769千円 販売促進費 851千円 従業員給料 43,282千円 雑給 7,992千円 貸倒引当金繰入額 4,427千円 ※2 固定資産売却益の内訳 車両運搬具 4千円 ※4 固定資産売却損の内訳 電話加入権 779千円 工具器具備品 7千円	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額 販売手数料 243,738千円 支払手数料 84,120千円 退職給付費用 454千円 ※2 固定資産売却益の内訳 車両運搬具 4千円 ※3 固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 2,987千円 工具器具備品 301千円 ※4 固定資産売却損の内訳 電話加入権 319千円	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額 販売手数料 667,699千円 支払手数料 116,187千円 退職給付費用 915千円 貸倒引当金繰入額 22,138千円 ※2 固定資産売却益の内訳 車両運搬具 4千円 ※3 固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 2,987千円 工具器具備品 301千円 ※4 固定資産売却損の内訳 電話加入権 1,210千円 工具器具備品 7千円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 246,735千円 預入期間が3カ月を超える定期預金 ー千円 現金及び現金同等物 246,735千円	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 317,614千円 預入期間が3カ月を超える定期預金 ー千円 現金及び現金同等物 317,614千円	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 162,420千円 預入期間が3カ月を超える定期預金 ー千円 現金及び現金同等物 162,420千円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
――	――	――

(有価証券関係)

前中間連結会計期間

1. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)
	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式 (店頭売買株式を除く)	3,506

当中間連結会計期間

1. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)
	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式 (店頭売買株式を除く)	81,006

前連結会計年度

1. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度末 (平成16年3月31日)
	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式 (店頭売買株式を除く)	83,506

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間 (自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)、当中間連結会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日) 及び前連結会計年度 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成15年4月1日 至平成15年9月30日）

(単位：千円)

	教材等事業	衛星放送事業	計	消去又は全社	連結
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	667,859	331,678	999,538	—	999,538
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,610	25	2,635	△2,635	—
計	670,469	331,703	1,002,173	△2,635	999,538
営業費用	569,225	333,339	902,564	△6,041	896,523
営業利益（又は営業損失）	101,244	△1,635	99,608	3,406	103,014

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品等

事業区分	事業内容
教材等事業	中学校教科書完全準拠教材、高校受験教材、大学受験教材、小学校教材、学習塾教材、家庭教師用教材、小学生及び中学生対象のインターネット学習システムの編集・制作・販売
衛星放送事業	デジタル衛星放送による中学校教科書別学習講座の制作・放送

3. 事業区分の変更

連結財務諸表提出会社は、平成15年3月31日付で、連結子会社であった㈱キーネットの全株式（発行済株式総数の52.89%相当）を㈱志村産業に売却しました。この結果、当中間連結会計期間より、教材等ソフト開発・塾経営指導事業の区分がなくなり、「教材等事業」「衛星放送事業」の2事業区分としております。

当中間連結会計期間（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）

	教材等事業 (千円)	衛星放送事業 (千円)	商事部門事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	320,139	298,637	3,786	622,564	—	622,564
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	74	235	—	309	△309	—
計	320,213	298,873	3,786	622,873	△309	622,564
営業費用	394,398	305,786	79,403	779,589	△5,683	773,905
営業利益（又は営業損失）	△74,184	△6,913	△75,616	△156,715	5,373	△151,341

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品等

事業区分	事業内容
教材等事業	中学校教科書完全準拠教材・高校受験教材・大学受験教材・小学校教材・学習塾教材・家庭教師用教材・小学生及び中学生対象のインターネット学習システムの編集・制作・販売
衛星放送事業	デジタル衛星放送による中学校教科書別学習講座の制作・放送
商事部門事業	事務用品の制作・販売、カタログ販売、文房具および事務機消耗品の通信販売事業

3. 事業区分の変更

前連結会計年度より商事部門事業を展開しているため、「商事部門事業」が追加され、「教材等事業」「衛星放送事業」「商事部門事業」の3事業区分としております。

前連結会計年度（自平成15年4月1日 至平成16年3月31日）

	教材等事業 (千円)	衛星放送事 業 (千円)	商事部門事 業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	1,105,940	650,899	368,696	2,125,536	—	2,125,536
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	2,615	25	—	2,640	△2,640	—
計	1,108,555	650,924	368,696	2,128,176	△2,640	2,125,536
営業費用	999,805	656,896	280,503	1,937,206	△838	1,936,367
営業利益（又は営業損失）	108,749	△5,971	88,192	190,970	△1,801	189,168

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 事業区分の変更

連結財務諸表提出会社は、平成15年3月31日付で、連結子会社であった㈱キーネットの全株式（発行済株式総数の52.89%相当）を㈱志村産業に売却しました。また、下期より商事部門事業を展開しております。この結果、当中間連結会計期間より「教材等ソフト開発・塾経営指導事業」の区分がなくなり、また、「商事部門事業」が追加され、「教材等事業」「衛星放送事業」、「商事部門事業」の3事業区分としております。

3. 各区分に属する主要な製品等

事業区分	事業内容
教材等事業	中学校教科書完全準拠教材・高校受験教材・大学受験教材・小学校教材・学習塾教材・家庭教師用教材・小学生及び中学生対象のインターネット学習システムの編集・制作・販売
衛星放送事業	デジタル衛星放送による中学校教科書別学習講座の制作・放送
商事部門事業	事務用品の制作・販売、カタログ販売、文房具および事務機消耗品の通信販売事業

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成15年4月1日 至平成15年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）及び前連結会計年度（自平成15年4月1日 至平成16年3月31日）において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自平成15年4月1日 至平成15年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）及び前連結会計年度（自平成15年4月1日 至平成16年3月31日）において、海外売上高がないため該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり純資産額 27円60銭 1株当たり中間純利益 2円09銭 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益 1円81銭	1株当たり純資産額 26円23銭 1株当たり中間純損失 2円67銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、新株予 約権を発行しておりますが、1株当 たり中間純損失が計上されているた め記載しておりません。	1株当たり純資産額 28円90銭 1株当たり当期純利益 3円34銭 潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 2円93銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益又は損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益又は損失 金額			
中間(当期)純利益又は損失(△)(千 円)	96,634	△138,674	164,359
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益又は 損失(△)(千円)	96,634	△138,674	164,359
期中平均株式数(千株)	46,276	52,030	49,153
潜在株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(千株)	7,021	—	7,005
(うち新株予約権)	(7,021)	(—)	(7,005)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり中間(当期)純利益の算 定に含めなかった潜在株式の概要	平成15年9月22日 取 締役会決議新株予約権 普通株式 4,000千株	—	平成15年9月22日 取 締役会決議新株予約権 普通株式 4,000千株

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)												
<p>当社は平成15年10月17日にスペインサッカークラブチーム「リアル・マドリード」との間で「トレードマークライセンス」について契約いたしました。主な契約内容は次のとおりです。</p> <p>(1) 目的 トレードマークを利用し文具及び教育分野の製品を区別するライセンスの供与</p> <p>(2) 権利範囲地域 日本</p> <p>(3) ロイヤリティ 製品卸売上の10%をリアル・マドリードに支払う</p> <p>(4) 最低保証金額 1,140,000ユーロ ただし、支払は毎年380,000ユーロ</p> <p>(5) 契約期間 平成15年10月17日 ～平成18年12月31日 (1年目 平成15年10月17日 ～平成16年12月31日) (2年目 平成17年1月1日 ～平成17年12月31日) (3年目 平成18年1月1日 ～平成18年12月31日)</p>	<p>1. 当社は、平成16年11月5日開催の取締役会決議において、株式会社大塚商会と共に、株式会社歯愛メディカルの発行済株式総数の55%の株式を取得することを決定いたしました。(当社取得分は44%)</p> <p>株式を取得する会社の概況</p> <p>(1) 商号 株式会社歯愛メディカル</p> <p>(2) 資本金 10,000,000円</p> <p>(3) 大株主 清水 清人</p> <p>(4) 会社の目的、事業の内容 歯科診療用品の卸売</p> <p>(5) 株式取得</p> <p>①株式数 88株 ②取得金額 256,666,696円 ③取得後所有割合 44% ④取得方法 株式譲受 ⑤株式取得時期 平成17年1月</p> <p>(6) 株式取得の目的 通信販売事業に進出することによる販売チャネルの拡大</p> <p>2. 新株予約権の行使による増資 平成16年12月14日に新株予約権の権利行使を受け、資本金及び資本準備金が増加いたしました。その内容は以下の通りであります。</p> <p>増加した株式の種類及び数 普通株式 700,000株 増加した資本金 21,700千円 増加した資本準備金21,700千円</p>	<p>当社は、平成16年6月29日開催の第37回定時株主総会において、「株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行する件」を決議いたしました。その内容は、以下に記載のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="946 566 1417 1727"> <tr> <td>決議年月日</td> <td>平成16年6月29日</td> </tr> <tr> <td>付与対象者の区分</td> <td>当社及び当社関係会社の取締役、監査役及び従業員</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の目的となる株式の種類</td> <td>普通株式</td> </tr> <tr> <td>株式の数(株)</td> <td>1,000,000を上限とする。 (注1)</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使時の払込金額</td> <td>各新株予約権の行使に際して払い込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月における日本証券業協会が公表する当社株式普通取引の最終価格の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切上げ)とする。ただし、当該金額が新株予約権の申込期日における日本証券業協会が公表する当社株式普通取引の終値を下回る場合は、当該終値(当日に取引がない場合には、それに先立つ直近日の終値)とする。(注2)</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使期間</td> <td>自 平成17年7月1日 至 平成22年6月30日</td> </tr> </table>	決議年月日	平成16年6月29日	付与対象者の区分	当社及び当社関係会社の取締役、監査役及び従業員	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	株式の数(株)	1,000,000を上限とする。 (注1)	新株予約権の行使時の払込金額	各新株予約権の行使に際して払い込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月における日本証券業協会が公表する当社株式普通取引の最終価格の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切上げ)とする。ただし、当該金額が新株予約権の申込期日における日本証券業協会が公表する当社株式普通取引の終値を下回る場合は、当該終値(当日に取引がない場合には、それに先立つ直近日の終値)とする。(注2)	新株予約権の行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成22年6月30日
決議年月日	平成16年6月29日													
付与対象者の区分	当社及び当社関係会社の取締役、監査役及び従業員													
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式													
株式の数(株)	1,000,000を上限とする。 (注1)													
新株予約権の行使時の払込金額	各新株予約権の行使に際して払い込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月における日本証券業協会が公表する当社株式普通取引の最終価格の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切上げ)とする。ただし、当該金額が新株予約権の申込期日における日本証券業協会が公表する当社株式普通取引の終値を下回る場合は、当該終値(当日に取引がない場合には、それに先立つ直近日の終値)とする。(注2)													
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成22年6月30日													

前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)				
		<table border="1" data-bbox="946 304 1414 1205"> <tr> <td data-bbox="946 304 1098 1093">新株予約権の行使の条件</td> <td data-bbox="1098 304 1414 1093"> <p>当社または当社関係会社の取締役、監査役あるいは従業員として新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役あるいは従業員の地位にあることを要するものとする。</p> <p>新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、取締役会の承認により新株予約権者の相続人が行使することができる。</p> <p>その他の行使条件については、取締役会決議に基づき、当社新株予約権割当の対象者との間で締結する新株予約権付与契約の定めるところによる。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="946 1093 1098 1205">新株予約権の譲渡に関する事項</td> <td data-bbox="1098 1093 1414 1205"> <p>新株予約権の譲渡をする場合には取締役会の承認を要する。</p> </td> </tr> </table> <p>(注1)新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。</p> <p>調整後株式数 $= \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$ また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が継承される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整をすることができる。</p>	新株予約権の行使の条件	<p>当社または当社関係会社の取締役、監査役あるいは従業員として新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役あるいは従業員の地位にあることを要するものとする。</p> <p>新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、取締役会の承認により新株予約権者の相続人が行使することができる。</p> <p>その他の行使条件については、取締役会決議に基づき、当社新株予約権割当の対象者との間で締結する新株予約権付与契約の定めるところによる。</p>	新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権の譲渡をする場合には取締役会の承認を要する。</p>
新株予約権の行使の条件	<p>当社または当社関係会社の取締役、監査役あるいは従業員として新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役あるいは従業員の地位にあることを要するものとする。</p> <p>新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、取締役会の承認により新株予約権者の相続人が行使することができる。</p> <p>その他の行使条件については、取締役会決議に基づき、当社新株予約権割当の対象者との間で締結する新株予約権付与契約の定めるところによる。</p>					
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権の譲渡をする場合には取締役会の承認を要する。</p>					

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
		<p>(注2)当社が株式分割及び時価を下回る価格で株式を発行する場合(時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く)、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り上げるものとする。</p> $\begin{array}{r} \text{新発行} \quad 1 \text{株当たり} \\ \cdot \text{処分} \times \quad \text{の発行} \cdot \\ \text{株式数} \quad \text{処分価額} \\ + \\ \hline \text{調整後} \quad \text{調整前} \quad \text{既発行} \\ \text{行使} \quad \text{行使} \quad \text{株式数} \quad 1 \text{株当たりの時価} \\ \text{価額} = \quad \text{価額} \times \quad \text{株式数} \end{array}$ $\frac{\text{既発行} + \text{新発行} \cdot \text{処分株式数}}{\text{株式数}}$ <p>また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が継承される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設合併もしくは吸収合併を行う場合、当社は行使価額の調整を行うことができるものとする。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間会計期間末 (平成16年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成16年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		239,634		309,437		154,794	
2. 受取手形		28,648		67,441		18,389	
3. 売掛金		193,792		44,465		486,390	
4. たな卸資産		427,842		518,641		466,953	
5. 短期貸付金		4,277		—		—	
6. 前渡金		4,179		—		—	
7. 前払費用		91,702		102,514		125,485	
8. 未収入金		2,530		4,047		14,944	
9. その他	※3	16,130		4,700		7,463	
10. 貸倒引当金		△12,000		△8,036		△27,498	
流動資産合計		996,739	63.1	1,043,212	69.2	1,246,924	69.3
II 固定資産							
(1) 有形固定資産	※1						
1. 土地		54,167		54,167		54,167	
2. その他		24,607		19,557		20,392	
有形固定資産 合計		78,775		73,725		74,560	
(2) 無形固定資産		4,646		3,655		4,077	
(3) 投資その他の 資産							
1. 投資有価証 券		3,506		81,006		83,506	
2. 関係会社株 式		240,000		240,000		240,000	
3. 長期未収入 金		148,573		129,154		139,154	
4. 長期貸付金		280,325		12,740		275,698	
5. 長期営業債 権		173,989		7,123		173,365	
6. 長期前払費 用		403,571		231,045		317,226	
7. 差入保証金		83,713		69,039		66,431	
8. 会員権		0		0		0	
9. 破産・更生 債権		—		3,897		3,349	
10. 貸倒引当金		△594,000		△147,086		△584,354	
11. 投資損失引 当金		△240,000		△240,000		△240,000	
投資その他の 資産合計		499,681		386,919		474,378	
固定資産合計		583,103	36.9	464,300	30.8	553,017	30.7
資産合計		1,579,842	100.0	1,507,513	100.0	1,799,941	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間会計期間末 (平成16年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成16年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形		31,877		39,825		14,860	
2. 買掛金		9,945		9,635		86,909	
3. 短期借入金		—		—		108,281	
4. 1年内返済予 定の長期借入 金		21,426		13,656		15,246	
5. 未払金		52,476		27,352		37,746	
6. 未払法人税等		2,215		10,035		4,430	
7. 未払費用		6,693		6,242		6,042	
8. 前受金		—		7,425		27	
9. 預り金		999		1,442		2,945	
10. 新株予約権		40,000		40,000		40,000	
11. その他		0		—		5	
流動負債合計		165,635	10.5	155,615	10.3	316,495	17.6
II 固定負債							
1. 長期借入金		24,964		11,308		18,136	
2. 退職給付引当 金		1,921		2,454		2,000	
3. その他		23,568		23,983		22,348	
固定負債合計		50,453	3.2	37,746	2.5	42,484	2.3
負債合計		216,088	13.7	193,361	12.8	358,979	19.9
(資本の部)							
I 資本金		4,212,769	266.6	4,212,769	279.5	4,212,769	234.1
II 資本剰余金							
1. 資本準備金		3,234,853		3,234,853		3,234,853	
資本剰余金合計		3,234,853	204.8	3,234,853	214.6	3,234,853	179.7
III 利益剰余金							
1. 利益準備金		153,230		153,230		153,230	
2. 任意積立金		370,000		370,000		370,000	
3. 中間(当期) 未処理損失		△6,607,037		△6,656,638		△6,529,829	
利益剰余金合計		△6,083,807	△385.1	△6,133,408	△406.9	△6,006,599	△333.7
IV 自己株式		△61	△0.0	△61	△0.0	△61	△0.0
資本合計		1,363,753	86.3	1,314,151	87.2	1,440,961	80.1
負債・資本合計		1,579,842	100.0	1,507,513	100.0	1,799,941	100.0

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
<p>当社は、当中間会計期間に95百万円の間純利益を計上するにいたったものの、当中間会計期間末の欠損金は62億円と依然として多額になっております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が生じております。</p> <p>当社は当該状況を解消すべく、組織改革の一環として人員削減、種々の経費削減策の実行等を行ってまいりました。また、販売面では業務提携による新規事業分野の開拓、財務面では平成15年5月の第三者割当増資、第三者割当による新株予約権の発行、また、平成15年9月にも第三者割当増資を行っております。</p> <p>中間財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>当社は、当中間会計期間に1億49百万円の営業損失を計上し、また、当中間会計期間末の欠損金は62億円と依然として多額になっております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社は当該状況を解消すべく、組織改革の一環として人員削減、種々の経費削減策の実行等を行い、前年同期比24.4%の経費削減を達成しましたものの、販売面では業務提携による新規事業分野への展開が遅れ売上高は前年同期比51.7%の減少となっております。また、財務面では負債の圧縮をさらに推し進め自己資本比率が前年同期比0.9%改善しております。</p> <p>今後の課題といたしましては、当該状況を解消すべく、組織改革の一環として引き続き種々の経費削減策の実行等を行い、財務面では負債の圧縮をさらに推し進めております。また、販売面において営業構造を抜本的に見直し、従来の訪問販売に加えて、通信販売事業へ本格的に進出することにより、販売チャネルを拡大し、販売面の改善を図っております。</p> <p>中間財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>当社は、当事業年度に1億72百万円の間純利益を計上するにいたったものの、当事業年度末の欠損金は61億円と依然として多額になっております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が生じております。</p> <p>当社は当該状況を解消すべく、組織改革の一環として人員削減、種々の経費削減策の実行等を行ってまいりました。また、販売面では業務提携による新規事業分野の開拓により、リアル・マドリード文具等の商材販売を実施致しました。今後とも継続的収益回復を目指し、教材等事業と商事部門事業の拡大に注力し、黒字体質の早期定着化を図ってまいります。財務面では平成15年5月の第三者割当増資、第三者割当による新株予約権の発行、また、平成15年9月にも第三者割当増資を実施致しました。今後、成長性ある分野への進出により、営業キャッシュフローの早期黒字転換を果たしてまいります。</p> <p>財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>先入先出法による原価法によっております。</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>同左</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>同左</p>
2. 減価償却資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 12～47年</p> <p>工具器具備品 3～12年</p> <p>(2) 無形固定資産 (自社利用ソフトウェア)</p> <p>社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用</p> <p>均等償却法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 (自社利用ソフトウェア) 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 (自社利用ソフトウェア) 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
3. 繰延資産の処理方法	<p>(1) 新株発行費</p> <p>支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(1) 新株発行費</p> <p>支出時に全額費用として処理しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 投資損失引当金 子会社への投資に対する損失に備えるため、その財政状態等を勘案して計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 投資損失引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職金規定に基づき当中間会計期間末における中間期末要支給見込額の100%を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 投資損失引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職金規定に基づき当事業年度末における期末要支給見込額の100%を計上しております。</p>
5. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>
6. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜き方式によっております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
_____	(外形標準課税) 「地方税等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以降に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割 7,820千円を販売費及び一般管理費として処理しております。	_____

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間会計期間末 (平成16年9月30日)	前事業年度末 (平成16年3月31日)																																																																														
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">107,055千円</p> <p>2 偶発債務</p> <p>教材の仕入れに関して以下の最低仕入保証契約を締結しております。なお、各社とも契約期間満了は平成18年3月末日までとなっております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">契約先</th> <th style="text-align: right;">最低保証金額 (残額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京書籍(株)・(株)アストロ教育システム</td> <td style="text-align: right;">427,500千円</td> </tr> <tr> <td>開隆館出版販売(株)</td> <td style="text-align: right;">245,261千円</td> </tr> <tr> <td>(株)三省堂</td> <td style="text-align: right;">208,728千円</td> </tr> <tr> <td>(株)新興出版社啓林館</td> <td style="text-align: right;">107,875千円</td> </tr> <tr> <td>学校図書(株)</td> <td style="text-align: right;">14,133千円</td> </tr> <tr> <td>教育出版(株)</td> <td style="text-align: right;">29,363千円</td> </tr> <tr> <td>光村図書出版(株)</td> <td style="text-align: right;">16,224千円</td> </tr> <tr> <td>大阪書籍(株)</td> <td style="text-align: right;">3,064千円</td> </tr> <tr> <td>大日本図書(株)</td> <td style="text-align: right;">7,068千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>うち平成15年9月末期限到来額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">契約先</th> <th style="text-align: right;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京書籍(株)・(株)アストロ教育システム</td> <td style="text-align: right;">199,500千円</td> </tr> <tr> <td>開隆館出版販売(株)</td> <td style="text-align: right;">110,126千円</td> </tr> <tr> <td>(株)三省堂</td> <td style="text-align: right;">88,909千円</td> </tr> <tr> <td>(株)新興出版社啓林館</td> <td style="text-align: right;">42,209千円</td> </tr> </tbody> </table>	契約先	最低保証金額 (残額)	東京書籍(株)・(株)アストロ教育システム	427,500千円	開隆館出版販売(株)	245,261千円	(株)三省堂	208,728千円	(株)新興出版社啓林館	107,875千円	学校図書(株)	14,133千円	教育出版(株)	29,363千円	光村図書出版(株)	16,224千円	大阪書籍(株)	3,064千円	大日本図書(株)	7,068千円	契約先	金額	東京書籍(株)・(株)アストロ教育システム	199,500千円	開隆館出版販売(株)	110,126千円	(株)三省堂	88,909千円	(株)新興出版社啓林館	42,209千円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">106,555千円</p> <p>2 偶発債務</p> <p>教材の仕入れに関して以下の最低仕入保証契約を締結しております。なお、各社とも契約期間満了は平成18年3月末日までとなっております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">契約先</th> <th style="text-align: right;">最低保証金額 (残額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京書籍(株)・(株)アストロ教育システム</td> <td style="text-align: right;">418,789千円</td> </tr> <tr> <td>(株)三省堂</td> <td style="text-align: right;">191,289千円</td> </tr> <tr> <td>学校図書(株)</td> <td style="text-align: right;">12,467千円</td> </tr> <tr> <td>教育出版(株)</td> <td style="text-align: right;">27,921千円</td> </tr> <tr> <td>光村図書出版(株)</td> <td style="text-align: right;">15,119千円</td> </tr> <tr> <td>大阪書籍(株)</td> <td style="text-align: right;">2,716千円</td> </tr> <tr> <td>大日本図書(株)</td> <td style="text-align: right;">6,432千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>この内、当期において既に期限が到来したものは以下のとおりです。(平成16年9月末期限到来額)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">契約先</th> <th style="text-align: right;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京書籍(株)・(株)アストロ教育システム</td> <td style="text-align: right;">342,789千円</td> </tr> <tr> <td>(株)三省堂</td> <td style="text-align: right;">133,612千円</td> </tr> </tbody> </table>	契約先	最低保証金額 (残額)	東京書籍(株)・(株)アストロ教育システム	418,789千円	(株)三省堂	191,289千円	学校図書(株)	12,467千円	教育出版(株)	27,921千円	光村図書出版(株)	15,119千円	大阪書籍(株)	2,716千円	大日本図書(株)	6,432千円	契約先	金額	東京書籍(株)・(株)アストロ教育システム	342,789千円	(株)三省堂	133,612千円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">105,597千円</p> <p>2 偶発債務</p> <p>教材の仕入れに関して以下の最低仕入保証契約を締結しております。なお、各社とも契約期間満了は平成18年3月末日までとなっております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">契約先</th> <th style="text-align: right;">最低保証金額 (残額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京書籍(株)・(株)アストロ教育システム</td> <td style="text-align: right;">427,500千円</td> </tr> <tr> <td>開隆館出版販売(株)</td> <td style="text-align: right;">245,943千円</td> </tr> <tr> <td>(株)三省堂</td> <td style="text-align: right;">198,367千円</td> </tr> <tr> <td>学校図書(株)</td> <td style="text-align: right;">12,834千円</td> </tr> <tr> <td>教育出版(株)</td> <td style="text-align: right;">28,263千円</td> </tr> <tr> <td>光村図書出版(株)</td> <td style="text-align: right;">15,457千円</td> </tr> <tr> <td>大阪書籍(株)</td> <td style="text-align: right;">2,833千円</td> </tr> <tr> <td>大日本図書(株)</td> <td style="text-align: right;">6,558千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>この内、当期において既に期限が到来したものは以下のとおりです。(平成15年9月末期限到来額)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">契約先</th> <th style="text-align: right;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京書籍(株)・(株)アストロ教育システム</td> <td style="text-align: right;">199,500千円</td> </tr> <tr> <td>開隆館出版販売(株)</td> <td style="text-align: right;">110,126千円</td> </tr> <tr> <td>(株)三省堂</td> <td style="text-align: right;">88,909千円</td> </tr> </tbody> </table>	契約先	最低保証金額 (残額)	東京書籍(株)・(株)アストロ教育システム	427,500千円	開隆館出版販売(株)	245,943千円	(株)三省堂	198,367千円	学校図書(株)	12,834千円	教育出版(株)	28,263千円	光村図書出版(株)	15,457千円	大阪書籍(株)	2,833千円	大日本図書(株)	6,558千円	契約先	金額	東京書籍(株)・(株)アストロ教育システム	199,500千円	開隆館出版販売(株)	110,126千円	(株)三省堂	88,909千円
契約先	最低保証金額 (残額)																																																																															
東京書籍(株)・(株)アストロ教育システム	427,500千円																																																																															
開隆館出版販売(株)	245,261千円																																																																															
(株)三省堂	208,728千円																																																																															
(株)新興出版社啓林館	107,875千円																																																																															
学校図書(株)	14,133千円																																																																															
教育出版(株)	29,363千円																																																																															
光村図書出版(株)	16,224千円																																																																															
大阪書籍(株)	3,064千円																																																																															
大日本図書(株)	7,068千円																																																																															
契約先	金額																																																																															
東京書籍(株)・(株)アストロ教育システム	199,500千円																																																																															
開隆館出版販売(株)	110,126千円																																																																															
(株)三省堂	88,909千円																																																																															
(株)新興出版社啓林館	42,209千円																																																																															
契約先	最低保証金額 (残額)																																																																															
東京書籍(株)・(株)アストロ教育システム	418,789千円																																																																															
(株)三省堂	191,289千円																																																																															
学校図書(株)	12,467千円																																																																															
教育出版(株)	27,921千円																																																																															
光村図書出版(株)	15,119千円																																																																															
大阪書籍(株)	2,716千円																																																																															
大日本図書(株)	6,432千円																																																																															
契約先	金額																																																																															
東京書籍(株)・(株)アストロ教育システム	342,789千円																																																																															
(株)三省堂	133,612千円																																																																															
契約先	最低保証金額 (残額)																																																																															
東京書籍(株)・(株)アストロ教育システム	427,500千円																																																																															
開隆館出版販売(株)	245,943千円																																																																															
(株)三省堂	198,367千円																																																																															
学校図書(株)	12,834千円																																																																															
教育出版(株)	28,263千円																																																																															
光村図書出版(株)	15,457千円																																																																															
大阪書籍(株)	2,833千円																																																																															
大日本図書(株)	6,558千円																																																																															
契約先	金額																																																																															
東京書籍(株)・(株)アストロ教育システム	199,500千円																																																																															
開隆館出版販売(株)	110,126千円																																																																															
(株)三省堂	88,909千円																																																																															
<p>※3 消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、流動資産のその他に含めて表示しております。</p>	<p>※3 消費税等の取扱い</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>—————</p>																																																																														

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
※1 営業外収益の主要なもの 受取利息 1,638千円	※1 営業外収益の主要なもの 受取利息 975千円 為替差益 5,108千円	※1 営業外収益の主要なもの 受取利息 2,841千円
※2 営業外費用の主要なもの 支払利息 1,113千円 新株発行費 14,740千円	※2 営業外費用の主要なもの 支払利息 828千円	※2 営業外費用の主要なもの 支払利息 1,784千円 新株発行費 14,850千円
※3 特別利益の主要なもの 償却済債権取立益 1,773千円	※3 特別利益の主要なもの 貸倒引当金戻入益 26,569千円	※3 特別利益の主要なもの 償却済債権取立益 1,833千円
※4 特別損失の主要なもの 固定資産売却損 工具器具備品 7千円 電話加入権 779千円 合計 787千円	※4 特別損失の主要なもの 固定資産売却損 電話加入権 319千円	※4 特別損失の主要なもの 前期損益修正損損 8,100千円 教材違約損 8,000千円
5 減価償却実施額 有形固定資産 1,414千円 無形固定資産 12千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 957千円 無形固定資産 12千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 2,675千円 無形固定資産 24千円

(リース取引関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり純資産額	26円21銭	25円26銭	27円69銭
1株当たり中間(当期) 純利益又は純損失(△)	2円05銭	△2円44銭	3円50銭
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	1円78銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当 中間純利益金額については、新株予 約権を発行しておりますが、1株当 たり中間純損失が計上されているた め記載しておりません。	3円07銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益又は損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益又は損失 金額			
中間(当期)純利益又は純損失(△) (千円)	95,004	△126,809	172,212
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益又は 純損失(△)(千円)	95,004	△126,809	172,212
期中平均株式数(千株)	46,276	52,030	49,153
潜在株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(千株)	7,021	—	7,005
(うち新株予約権)	(7,021)	—	(7,005)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要	平成15年9月22日取締役 会決議新株予約権 普通株式 4,000千株	—	平成15年9月22日取締 役会決議新株予約権 普通株式 4,000千株

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)												
<p>当社は平成15年10月17日にスペインサッカークラブチーム「リアル・マドリード」との間で「トレードマークライセンス」について契約いたしました。主な契約内容は次のとおりです。</p> <p>(1) 目的 トレードマークを利用し文具及び教育分野の製品を区別するライセンスの供与</p> <p>(2) 権利範囲地域 日本</p> <p>(3) ロイヤリティー 製品卸売上の10%をリアル・マドリードに支払う</p> <p>(4) 最低保証金額 1,140,000ユーロ ただし、支払は毎年380,000ユーロ</p> <p>(5) 契約期間 平成15年10月17日 ～平成18年12月31日 (1年目 平成15年10月17日 ～平成16年12月31日) (2年目 平成17年1月1日 ～平成17年12月31日) (3年目 平成18年1月1日 ～平成18年12月31日)</p>	<p>1. 当社は、平成16年11月5日開催の取締役会決議において、株式会社大塚商会と共に、株式会社歯愛メディカルの発行済株式総数の55%の株式を取得することを決定いたしました。(当社取得分は44%)</p> <p>株式を取得する会社の概況</p> <p>(1) 商号 株式会社歯愛メディカル</p> <p>(2) 資本金 10,000,000円</p> <p>(3) 大株主 清水 清人</p> <p>(4) 会社の目的、事業の内容 歯科診療用品の卸売</p> <p>(5) 株式取得 ①株式数 88株 ②取得金額 256,666,696円 ③取得後所有割合 44% ④取得方法 株式譲受 ⑤株式取得時期 平成17年1月</p> <p>(6) 株式取得の目的 通信販売事業に進出することによる販売チャネルの拡大</p> <p>2. 新株予約権の行使による増資 平成16年12月14日に新株予約権の権利行使を受け、資本金及び資本準備金が増加いたしました。その内容は以下の通りであります。</p> <p>増加した株式の種類及び数 普通株式 700,000株 増加した資本金 21,700千円 増加した資本準備金21,700千円</p>	<p>当社は、平成16年6月29日開催の第37回定時株主総会において、「株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行する件」を決議いたしました。その内容は、以下に記載のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="944 600 1417 1796"> <tr> <td>決議年月日</td> <td>平成16年6月29日</td> </tr> <tr> <td>付与対象者の区分</td> <td>当社及び当社関係会社の取締役、監査役及び従業員</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の目的となる株式の種類</td> <td>普通株式</td> </tr> <tr> <td>株式の数(株)</td> <td>1,000,000を上限とする。 (注1)</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使時の払込金額</td> <td>各新株予約権の行使に際して払い込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月における日本証券業協会が公表する当社株式普通取引の最終価格の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切上げ)とする。ただし、当該金額が新株予約権の申込期日における日本証券業協会が公表する当社株式普通取引の終値を下回る場合は、当該終値(当日に取引がない場合には、それに先立つ直近日の終値)とする。 (注2)</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使期間</td> <td>自 平成17年7月1日 至 平成22年6月30日</td> </tr> </table>	決議年月日	平成16年6月29日	付与対象者の区分	当社及び当社関係会社の取締役、監査役及び従業員	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	株式の数(株)	1,000,000を上限とする。 (注1)	新株予約権の行使時の払込金額	各新株予約権の行使に際して払い込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月における日本証券業協会が公表する当社株式普通取引の最終価格の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切上げ)とする。ただし、当該金額が新株予約権の申込期日における日本証券業協会が公表する当社株式普通取引の終値を下回る場合は、当該終値(当日に取引がない場合には、それに先立つ直近日の終値)とする。 (注2)	新株予約権の行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成22年6月30日
決議年月日	平成16年6月29日													
付与対象者の区分	当社及び当社関係会社の取締役、監査役及び従業員													
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式													
株式の数(株)	1,000,000を上限とする。 (注1)													
新株予約権の行使時の払込金額	各新株予約権の行使に際して払い込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月における日本証券業協会が公表する当社株式普通取引の最終価格の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切上げ)とする。ただし、当該金額が新株予約権の申込期日における日本証券業協会が公表する当社株式普通取引の終値を下回る場合は、当該終値(当日に取引がない場合には、それに先立つ直近日の終値)とする。 (注2)													
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成22年6月30日													

前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)				
		<table border="1" data-bbox="946 302 1412 1205"> <tr> <td data-bbox="946 302 1098 1093">新株予約権の行使の条件</td> <td data-bbox="1098 302 1412 1093"> <p>当社または当社関係会社の取締役、監査役あるいは従業員として新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役あるいは従業員の地位にあることを要するものとする。</p> <p>新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、取締役会の承認により新株予約権者の相続人が行使することができる。</p> <p>その他の行使条件については、取締役会決議に基づき、当社新株予約権割当の対象者との間で締結する新株予約権付与契約の定めるところによる。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="946 1093 1098 1205">新株予約権の譲渡に関する事項</td> <td data-bbox="1098 1093 1412 1205"> <p>新株予約権の譲渡をする場合には取締役会の承認を要する。</p> </td> </tr> </table> <p>(注1)新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。</p> <p>調整後株式数 $= \text{調整前株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$ また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が継承される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整をすることができる。</p>	新株予約権の行使の条件	<p>当社または当社関係会社の取締役、監査役あるいは従業員として新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役あるいは従業員の地位にあることを要するものとする。</p> <p>新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、取締役会の承認により新株予約権者の相続人が行使することができる。</p> <p>その他の行使条件については、取締役会決議に基づき、当社新株予約権割当の対象者との間で締結する新株予約権付与契約の定めるところによる。</p>	新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権の譲渡をする場合には取締役会の承認を要する。</p>
新株予約権の行使の条件	<p>当社または当社関係会社の取締役、監査役あるいは従業員として新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役あるいは従業員の地位にあることを要するものとする。</p> <p>新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、取締役会の承認により新株予約権者の相続人が行使することができる。</p> <p>その他の行使条件については、取締役会決議に基づき、当社新株予約権割当の対象者との間で締結する新株予約権付与契約の定めるところによる。</p>					
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権の譲渡をする場合には取締役会の承認を要する。</p>					

前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
		<p>(注2)当社が株式分割及び時価を下回る価格で株式を発行する場合(時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く)、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り上げるものとする。</p> $\begin{array}{r} \text{新発行} \quad 1 \text{株当たり} \\ \cdot \text{処分} \times \quad \text{の発行} \cdot \\ \text{株式数} \quad \text{処分価額} \\ + \\ \hline \text{調整後} \quad \text{調整前} \\ \text{行使} \quad \text{行使} \quad \text{既発行} \quad 1 \text{株当たりの} \\ \text{価額} = \quad \text{価額} \times \quad \text{株式数} \quad \text{株式数} \quad \text{時価} \\ \hline \text{既発行} \quad + \quad \text{新発行} \cdot \text{処分} \\ \text{株式数} \quad \text{株式数} \end{array}$ <p>また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が継承される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設合併もしくは吸収合併を行う場合、当社は行使価額の調整を行うことができるものとする。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第37期）（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）平成16年6月30日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成16年11月18日関東財務局長に提出

自平成15年4月1日至平成16年3月31日第37期有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月24日

株式会社エスコム

取締役会 御中

朝日監査法人

代表社員
関与社員

公認会計士

潮来 克士

印

関与社員

公認会計士

松本 達之

印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エスコムの平成15年4月1日から平成16年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エスコム及び連結子会社の平成15年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社グループは当中間連結会計期間に96百万円の連結中間純利益を計上するにいたったものの、依然として多額の欠損金（60億円）を計上しており、また、当中間連結会計期間末の連結営業キャッシュ・フローは3億15百万円と前期に継続して大幅なマイナスという状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況の解消に向けての会社の対応等は当該注記に記載されている。中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間連結財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、当社（半期報告書提出会社）が中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月20日

株式会社エスコム

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 潮来 克士 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 松本 達之 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エスコムの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エスコム及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社グループは当中間連結会計期間に2億64百万円の連結営業キャッシュ・フローを計上したものの、1億51百万円の連結営業損失を計上しており、また、依然として多額の欠損金(60億円)を計上している状況から、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況の解消に向けての会社の対応等は当該注記に記載されている。中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間連結財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、当社（半期報告書提出会社）が中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月24日

株式会社エスコム

取締役会 御中

朝日監査法人

代表社員 公認会計士 潮来 克士 印
関与社員

関与社員 公認会計士 松本 達之 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エスコムの平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第37期事業年度の中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エスコムの平成15年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は、当中間会計期間に95百万円の中間純利益を計上するにいたったものの、当中間会計期間末の欠損金は62億円と依然として多額であるという状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況の解消に向けての会社の対応等は当該注記に記載されている。中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、当社（半期報告書提出会社）が中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月20日

株式会社エスコム

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 潮来 克士 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 松本 達之 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エスコムの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第38期事業年度の中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エスコムの平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前題に関する注記に記載のとおり、会社は当中間会計期間に1億49百万円の営業損失を計上しており、また、当中間会計期間末の欠損金は62億円と依然として多額であるという状況にあり、継続企業の前題に関する重要な疑義が存在している。当該状況の解消に向けての会社の対応等は当該注記に記載されている。中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、当社（半期報告書提出会社）が中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。